大会宣言

民生委員制度は、来年の令和９年に創設１１０周年の大きな節目を迎えます。社会が大きく変化するなか、これからの民生委員・児童委員活動の方向性を確認し、全国各地の民児協がめざす「地域の未来像」を描いていくための重要な時期を迎えています。

現在、我が国では、深刻な少子高齢化による人口減少が進み、とりわけ「頼れる身寄りがいない高齢者等」への支援体制の整備が急務となっています。また、本年は、「令和８年熊本地震」をはじめ、全国各地で災害が頻発しており、これまで以上に、社協、行政や関係機関等との平常時からの連携・協働による地域での取り組み強化が必要であり、民生委員・児童委員の役割はいっそう重要となります。

こうしたなか、昨年12月の一斉改選では、全国で約2万人もの欠員が生じました。深刻さを増す「なりて確保」の問題に対応すべく、令和10年の一斉改選に向け、民生委員・児童委員活動の「やりがい・魅力」の社会へのアピールと、委員活動を継続できる環境づくりが急がれます。

74年前に開催された滋賀大会では、戦後の傷跡が残るなか民生委員一人が困窮世帯を一世帯以上支援しようとする「民生委員一人一世帯更生運動」を全国的に展開することが決議され、その後の「世帯更生資金」、今の生活福祉資金貸付制度の創設につながりました。こうした先輩たちが築いてきた歴史や熱い思いを継承し、民生委員・児童委員の制度と活動のさらなる発展をめざし、これからも笑顔が広がる明るく安心な地域づくりをすすめていくため、ここ滋賀県において、第95回全国民生委員児童委員大会の開催にあたり、次のとおり宣言します。

一、ともに暮らす地域住民が孤立することのないよう、日々の見守りや相談支援活動を重ねるとともに、関係機関とさらなる連携を図り、地域共生社会づくりに取り組みます

一、わが国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、子どもの権利と育ちを守り、子育て家庭が安心して暮らすことができる地域社会づくりに取り組みます

一、全国の災害被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援を引き続き行うとともに、平常時から災害に備えた地域社会づくりに取り組みます

一、基本的人権への理解を深めるとともに、人権啓発に関する活動へ積極的に協力し、人権を尊重した地域社会づくりに取り組みます

一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知を図り、民生委員・児童委員活動、主任児童委員活動に関する正しい理解の浸透と協力の拡大に向けて取り組みます

令和８年10月29日　第95回全国民生委員児童委員大会（於　滋賀県大津市）